

令和5年7月19日

保護者 各位

岡崎市立大門小学校
校長 石原 真吾

夏休みの課題における生成 AI の利用に関することについて

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、7月4日に文部科学省より「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。それを受け、この夏休みの課題における生成 AI の利用に関する注意事項を、下記のようにまとめました。ご確認ください、ご家庭でも気を付けていただけるよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 小学生段階の児童の生成 AI 利用について

生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っておらず、情報モラルを含む情報活用能力が十分に育成されていない小学生段階において、生成 AI を自由に使うことは、適切ではないと考えられています。

2 読書感想文などの課題において

読書感想文などの課題を、AI による生成物をそのまま自己の生成物として、提出、コンクールへ応募することは、不適切または不正な行為です。また、活動を通じた学びが得られず、自分のためにならない行為です。生成 AI の不適切な使用が行われないよう、ご家庭でも十分にご注意ください。

3 課題研究（理科、社会の自由研究など）において

課題研究（理科、社会の自由研究など）の過程で、自らが作成したレポートに足りない観点などを補充するために、どうしても生成 AI の活用が必要なときには、その情報の真偽を確かめなくてはなりません。また、活用した場合、最終的な成果物については、引用・参考文献とした AI とのやり取りの過程を参考資料として添付してください。その際、生成 AI ツールの名称、入力した指示文や応答、日付などを明記してください。

4 生成 AI ツールの利用規約の遵守

生成 AI ツールには利用規約があり、守らなくてはなりません。年齢制限があり、利用には保護者同意が必要なものばかりです。特に小学校段階は、利用自体を慎重にと述べてあります。ご注意ください。

(問い合わせ 大門小学校 教頭 永井 利昌 電話 23-8709)